

ほっと♡ぼらんていあ

発行：  社会福祉法人 曾於市社会福祉協議会

平成 24 年 8 月 15 日 発行

〒899-4101 曾於市財部町南俣 504-1 (財部保健福祉センター内)

TEL : 0986-72-0460 FAX : 0986-72-0425

E-mail : sohokubu-shakyo@dream.ocn.ne.jp

URL : <http://soo-shakyo.or.jp/>

第12号

熊本県阿蘇市災害ボランティアセンター派遣支援

【派遣期間】平成 24 年 7 月 26 日(木)～31 日(火)
【派遣場所】熊本県阿蘇市災害ボランティアセンター
(旧役犬原小学校)

●災害ボランティアセンターの機能について●

大規模災害で被災された方々の生活回復を救援するため、福祉救援やボランティア活動支援が必要と認められる災害となった場合、社会福祉協議会が被災地全体への計画的な支援活動やボランティアの受け入れ体制づくりを行うための活動拠点となり、行政機関や関係団体等への連絡調整を行います。

ボランティアセンターの流れ



ボランティア及びニーズ件数等 7月26日～30日 集計分

| 項目 | 計(名) |
|----------|-------------|
| ボランティア数 | 3,072 |
| (団体数) | 129 (1,956) |
| (個人数) | 1,116 |
| 新規ニーズ数 | 110 |
| (述べ件数) | 650 |
| 活動件数 | 219 |
| 完了件数(継続) | 74 (145) |

阿蘇市では、区会(自治会)単位で「やまびこネットワーク」が市内全てに張り巡らされ、中心となる区長が地域の状況把握や住民を確認するなど、連絡調整等が行われていたことに驚き、感動しました。

現在、曾於市内でも校区社協を中心に、在宅福祉アドバイザーを核とするネットワークや地域福祉活動計画の策定、ふれあい・いきいきサロン活動、ささえあいマップづくりなどの様々な活動が進められています。平常時から、住民一人ひとりが地域の福祉課題に目を向け、解決に向けて語り合い、住民が主体となり活動を展開していく。このような活動の積み重ねが、災害時に機能し、減災につながっていくのだと思います。私たち社協職員は、地域福祉の推進役として、今回の災害派遣で学んだことを今後の地域づくりに活かして参りたいと思います。

福祉活動専門員 川畑 勝

つながれ! ほっと♡リレー

曾於市在住で、さまざまなボランティア活動をされている地域活動者の方々のつながりをリレー方式でご紹介していきます。



新原 千歳さん(大隅町)

●ご趣味は?

バンドで音楽を楽しむこと

●活動をはじめのきっかけは?

社協の職員(山口さん)との出会いからです。

●嬉しかったエピソードは?

福祉大会で劇をしたときに、沢山の方と達成感を味わえたことです。

●今後の抱負は?

今まで出会った方々とのつながりを大切にしていきたいです。

次回は、新原 千歳さんの紹介で、永野 智浩さん(大隅町)の予定です!

Q 大規模災害発生時の「ボランティア活動保険」について教えてください。

台風や地震などの災害により、被害が広く大きく発生し、災害対応のボランティア活動に緊急性がある場合には、全国社会福祉協議会は、被災地の社協からの要請に基づき、保険会社の承認を得て、「災害特例」の適用を決定し、全国の社協に通知します。

※「災害特例」が適された場合、次のいずれかの加入手続きにより迅速な補償がされます。

- ① 被災地の社協あるいは災害救援対策本部で加入手続きをすることができ、すぐに活動を行う場合でも、直ちに補償が開始されます。
- ② ボランティア自身の最寄りの社協で加入手続きを行った場合には、被災地へ向かう途中の事故も補償。被災地の負担軽減のためにも、居住地で加入手続きを行い、ボランティア活動へ参加しましょう。また、活動の際には、加入カードをご持参ください。



Q 台風や水害などの自然災害時のボランティア活動は、天災タイプに加入していないと補償されないのでしょうか？また、震災復旧の場合はどうなりますか？

台風などの風水害によるケガは、基本タイプで補償されます。天災タイプでないと補償されないのは、地震、噴火、津波によるボランティア自身のケガです。

震災復旧などの活動中に、余震などによってケガをした場合には、天災タイプでないと補償されません。

なお、ボランティア活動保険は、一人一口しか加入できません。重複加入されていた場合でも、補償はいずれかひとつになります。



Q 震災復旧などの活動中に、釘を踏んで破傷風になった場合、補償されますか？

活動中のケガが原因の場合は、補償の対象になります。

Q 活動中に放射能に汚染された場合は、補償されますか？

放射能照射や汚染などに起因する事故は、対象になりません。

Q 震災復旧などのボランティア活動中に日射病になった場合は、天災タイプでないと補償されないのでしょうか？

活動中に熱中症(日射病・熱射病)によって身体に障害を被った場合は、基本タイプ・天災タイプのどちらも補償されます。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震など天災によるケガも補償
(天災タイプご加入の場合)

年間 Aプラン…280円
保険料 Bプラン…420円
天災タイプもあります。



※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しております。お問い合わせ・お申込みは、右記の各地域ボランティア・市民活動センターをお尋ねください。

ボランティアに関するお問い合わせは あなたのまちのボランティア・市民活動センターへ

ボランティア活動保険
について知りたい

ボランティアを
してみたいけど・・・



ボランティアを
お願いしたい

社会福祉法人 曾於市社会福祉協議会

財部地域ボランティア・市民活動センター TEL 0986-72-0460

末吉地域ボランティア・市民活動センター TEL 0986-76-2224

大隅地域ボランティア・市民活動センター TEL 099-482-3013